

令和3年度
第1回

今金町地域公共交通活性化協議会

議案

(書面会議)

今金町地域公共交通活性化協議会 委員名簿

任期 委嘱の日～令和5年3月31日

NO	役職	委員名	所属
1	会長	外 崎 秀 人	今金町長
2	委員	辻 紀 英	今金町社会福祉協議会
3	委員	藤 川 治 喜	自治会町内会連合会（町内会代表）
4	委員	天 沼 寧	自治会町内会連合会（自治会代表）
5	委員	經 亀 真 利	国土交通省北海道運輸局 函館運輸支局
6	委員	幅 口 一 路	北海道檜山振興局（地域政策課）
7	委員	武 田 修 司	せたな警察署（公安委員会）
8	委員	伊 藤 一 雄	函館建設管理部今金出張所 （道路管理者）
9	委員	田 中 春 次	今金町老人クラブ連合会
10	委員	久ヶ澤 正 幸	産業団体代表（今金町商工会）
11	委員	西 川 達 也	函館バス株式会社
12	委員	松 本 年 弘	有限会社東ハイヤー
13	委員	大 岩 伸 一	函館地区交通運輸産業労働組合協議会
14	委員	岸 貴 之	今金町保健福祉課
15	委員	由 浅 和 正	今金町公営施設課
16	委員	早 坂 靖	今金町教育委員会事務局
17	委員	杉 山 輝 希	今金町国保病院

【事務局】

山 田 薫 鈴木 正之 木 元 希 松 永 真 翔	町まちづくり推進課長 同課長補佐 同 係 同 係
------------------------------------	-----------------------------------

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

今金町の人口は5,628人(27年国勢調査)で内75歳以上の高齢者は、既に住民の5人に1人にあたる1,200人規模(2015年)に達し、今後さらに増えていくことが予想されており、これまでの自家用車中心の地域交通のままでは、今後日常生活において不便になる世帯が増加することが懸念される。

本町の公共交通機関として、旧国鉄廃止後の代替バスである地域間幹線系統「瀬棚線」が国道230号線で運行されているが、国道から外れた町の南部地区(八束・白石地区、金原・豊田地区、日進地区、田代・稲穂地区)についてはスクールバスと患者輸送(福祉)バスが運行されているのみであり、地域間幹線系統への接続や市街地への外出が困難な交通空白地域である。

このため、自動車での移動が困難な高齢者等の生活交通路線の確保と、交通空白地域の解消を目的として、平成26年10月から八束・白石地区、平成27年10月から金原・豊田地区及び日進地区、平成28年10月から田代・稲穂地区において、スクールバス一般混乗の導入及び地域間幹線系統に接続するフィーダー系統(デマンドバス)の運行を開始した。今後、このデマンドバスを持続的な公共交通として地域に定着させることが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

運行地区全体の利用者数 3,750人

一運行当たりの輸送人数 3.0人

【参考数値】※日進地区は補助対象外系統

	H30.10月~R元.9月		R元.10月~R2.9月	
	利用者数	一運行当たり	利用者数	一運行当たり
八束・白石地区	1,884人	5.9人	2,500	3.9人
金原・豊田地区	630人	3.0人	467	1.4人
日進地区	4人	1.3人	1	1人
田代・稲穂地区	906人	3.1人	744	1.4人
計	3,424人	4.2人	3,712	2.5人

(2) 事業の効果

- ①幹線バス(長万部~せたな間)へのアクセスができ、利用促進が図られる。
- ②各地区と市街地間における移動手段が充実する。
- ③各地区と病院や商業施設等が結ばれることで日常生活に必要な社会基盤が維持される。
- ④地区内外問わず高齢者の社会参加が促進される。
- ⑤行政サービスの向上が図られる。
- ⑥高齢者の交通事故の減少が図られる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

・各運行地区住民を対象とした説明会の実施や、町広報紙へ掲載することにより再周知及び普及啓発を行う。(今金町)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

・運行経費から国庫補助金額及び営業収入を差し引いた差額分を、今金町から運行事業者へ補助する。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

・有限会社 東ハイヤー

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法

・該当なし。

8. 別表1の補助事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

・該当なし。

9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

・該当なし。

10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

・該当なし。

11. 外客来訪促進計画との整合性

・該当なし。

12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付。

13. 車両の取得に係る目的・必要性

・該当なし。

14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

・該当なし。

15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者

・該当なし。

16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

・該当なし。

17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

・該当なし。

18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

・該当なし。

19. 貨客混載の導入に係る計画の概要

・該当なし。

20. 貨客混載の導入に要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額

・該当なし。

21. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成25年4月～令和2年3月
前年度以前の申請計画に記載のため省略
- ・令和2年6月5日（書面開催）令和2年度第1回今金町地域公共交通確保維持改善協議会
本計画の承認、年間事業計画の承認
- ・令和2年12月18日（書面開催）令和2年度第2回今金町地域公共交通確保維持改善協議会
事業評価の実施
- ・令和3年3月29日（書面開催）令和2年度第3回今金町地域公共交通確保維持改善協議会
今金町公共交通活性化協議会（法定協議会）への移行について
- ・令和3年4月1日今金町地域公共交通活性化協議会（法定協議会）の発足
- ・令和3年4月19日今金町地域公共交通活性化協議会（法定協議会）委員委嘱

22. 利用者等の意見の反映状況

- ・平成 24 年度に町独自で実施した今金町地域交通サービス導入調査において、各地区（13 地区）住民聞き取り調査、各地区代表及び民生委員等 30 名でのワークショップを開催し、地域住民の交通課題及びニーズの把握を行い、それをベースとした報告書を作成した。
- ・平成 25 年度には上記報告書をもとに八東・白石地区を対象エリアとして 9 月・2 月に実証調査運行を実施した。実施後にアンケート等を行い、課題把握を行った。これらのデータをもとに協議会で検討を経て、平成 26 年 10 月から八東・白石地区での本格運行を開始した。
- ・平成 26 年度には 9 月・2 月に金原・豊田地区、日進地区で実証調査運行を実施し、実施前後に当該地区の民生委員にも協力を得てアンケートや聞き取りを行ったほか、八東・白石地区では利用者から運行事業者へ日常的に届く声に基づいて運行事業者においても聞き取りを行っていただき、平成 27 年 4 月から運行時刻の変更などを行った。その後協議会での検討を経て、平成 27 年 10 月から金原・豊田地区、日進地区でも本格運行を開始し、日進地区においては実証調査運行時と地区住民の状況が変わったことなどを地区の集会時等に聞き取りした。
- ・平成 27 年度には 9 月・2 月に田代・稲穂地区で実証調査運行を行い、それぞれ実施前に利用見込者に対し説明や聞き取りを行うほか、2 月には当該地区住民を対象にアンケートを行った。その後協議会での検討を経て、平成 28 年 10 月から同地区で本格運行を開始した。
- ・平成 29 年 4 月から、利用者より聴取した意見に基づいて協議会において検討し、時刻表のレイアウトを改正した。
- ・平成 30 年 4 月から、電話の他 F A X での予約受付を開始した。また、F A X 予約様式を作成し、老人クラブなど団体での受付も可能とした。
- ・平成 30 年度にはかねてより利用者から意見のあった市街地内での乗降について検討を行い、9 月・2 月に八東・白石地区の下車エリア（市街地）内での乗車を可能とした実証調査を実施し、令和元年 7 月から本格導入した。

23. 協議会メンバーの構成

- (1) 関係都道府県 北海道檜山振興局地域創生部地域政策課
- (2) 関係市町村 今金町まちづくり推進課
- (3) 関係交通事業者 函館バス株式会社、有限会社東ハイヤー
- (4) 地方運輸局 函館運輸支局
- (5) その他協議会が必要とする者（次の各団体からの代表者）

今金町社会福祉協議会、今金町自治会町内会連合会、今金町老人クラブ連合会、せたな警察署、函館建設管理部今金出張所、今金町商工会、函館地区交通運輸産業労働組合協議会、今金町役場（保健福祉課、公営施設課）、今金町教育委員会事務局、今金町国保病院

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 北海道瀬棚郡今金町字今金 4 8 番地の 1
(所属) 今金町まちづくり推進課企画政策グループ
(氏名) 木元 希
(電話) 0 1 3 7 - 8 2 - 0 1 1 1 (内線 1 3 3)
(E-mail) imk-kikakushinko@town.imakane.lg.jp

○地域公共交通（デマンドバス運行）の経過

平成24年度

◆今金町地域交通サービス導入調査

今後の方向性（課題）として「患者輸送バス、スクールバスの見直し」「高齢者の足の確保（交通空白地域の解消も含）」「他の交通機関と連携した新たな交通システムの導入」が確認された。

平成25年度

◆今金町地域公共交通確保維持改善協議会設立

今金町デマンドバス導入の方向性、仕組みを検討

◆「八束・白石地区」で実証調査実施（9月、2月）

平成26年度

◆デマンドバスの愛称決定 予約バス「ルンるん号」

◆10月より「八束・白石地区」で本格運行開始

◆スクールバス一般混乗開始

◆「金原・豊田地区」「日進地区」で実証調査実施（9月、2月）

平成27年度

◆10月より「金原・豊田地区」「日進地区」で本格運行開始

◆「田代・稲穂地区」で実証調査実施（9月、2月）

平成28年度

◆10月より「田代・稲穂地区」で本格運行開始

平成29年度

◆市街地運行についての協議

平成30年度

◆市街地で実証調査実施（9月、2月）

令和元年度（平成31年度）

◆7月より市街地で 予約バス「まちなかルンるん号」本格運行開始

◆デマンドバスの概要◆

- ・地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金を活用（平成26年10月から）
- ・函館バスが運行する瀬棚線（長万部～せたな）との乗り継ぎが可能な時間設定とする
- ・月～土まで毎日運行（日・祝日は運行なし）、運賃1回（片道）有料200円
- ・完全予約制で、予約の人数に応じてハイヤー車両や小型バスで運行、予約がない場合その便は運行しない
- ・利用者に年齢制限は設けず、病院・買い物・温泉など多目的に利用可能
- ・スクールバスに乗車する場合、運賃は無料。ただし、乗降場所は児童生徒に合わせた停留所のみ限定（特に帰り便は、児童の乗車状況によっても変更あり）
- ・学校が休校の場合（土曜日、夏休み、冬休み等）は、帰り便のみスクールバスを予約バスに切り替えて運行する。その場合の運賃は有料200円